

令和6年度 大津町子ども・子育て会議 議事録

- 開催日時 令和6年8月1日(木)13:30～
- 会場 大津町役場3階会議室302
- 出席委員 工藤委員(会長) 大村委員 備海委員 村上委員 坂本委員
太田委員 村田委員 江口委員 堀委員 磯野委員 益田委員
後藤委員
- 欠席委員 高山委員 関委員(副会長)
- 傍聴者 なし
- 事務局 大隈健康福祉部長 伊東子育て支援課長
梅野子育て支援課課長補佐
蔵森子育て支援課主幹兼入園支援係長
森子育て支援係長 桐原入園支援係主事
宮内健康保険課母子保健係長
- 次第
 1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 自己紹介
 4. 会長及び副会長の選任
 5. 議題
 - (1)子ども・子育て支援事業の状況について 【資料1】
 - (2)こども計画について 【資料2-1～2-4】
 6. 閉会

■議題

(1) 子ども・子育て支援事業の状況について

事務局より説明 【資料1】

〔会長〕ただ今説明がありました子ども・子育て支援事業について、ご質問などありましたらお願いします。

〔委員〕：虫歯の割合が前回に比べて下がっていますが、何か対策をされたのでしょうか。

〔事務局〕：新たな事業は始めていませんが、歯科衛生士が7か月、1歳半、3歳児健診時や1歳児セミナー時に、個別指導を丁寧に行うとともに、新しい情報を取り入れ内容を更新しながら日々指導を行っています。効果測定が難しいところですが、妊娠期から3歳児健診まで丁寧な指導を進めていきたいと考えています。

〔委員〕：0歳児数の推測値が380人に対して実績が303人と2割ほど差があると思いますが、その要因を教えてください。赤ちゃんの数が減っている印象は受けており、若い世代の女性の人数も減っていると感じているので、20代から30代の女性の人口推移など傾向を教えてくださいと思います。

また、幼稚園の定員が545人に対して、入園児数が260人と乖離していますが、理由を教えてください。

〔事務局〕：20代、30代の女性の人口数は令和3年以降年々減少しておりますので、出生数減少の要因の一つではないかと考えています。また、1号認定の定員数は町外と町内の児童数になりますが、入園児数は町内のみとなっています。また、町内の入園者数は年々減少していると各施設から伺っています。

〔委員〕：外国籍の子どもが増えてきていると思いますが、この計画に外国籍の子どもは含まれるのでしょうか。

〔事務局〕：人口数や園児数に外国籍の子どもは含まれております。

(2) こども計画について

【事務局・委託業者より説明】 資料2-1 から 資料2-4

〔委員〕：1点目は、アンケートの結果が公開されるのか教えてください。2点目は、クロス集計と表記がされていますが、どのような数値なのか説明をお願いしたいと思います。ま

た、保護者と子どもたちの回収率の違いがありますが、子どもは学校で回答の時間を設けたため回収率が高くなっていることをお伝えしておきます。

〔事務局〕：アンケート結果については、ホームページにて公開をしたいと考えています。

〔委託業者〕：クロス集計については、公開する際に分かりやすく説明を入れるなどの対応はさせていただきたいと考えています。

〔委員〕：質問3点と提案があります。1点目は、今回のアンケート結果について翻訳の必要性や、義務があるのかについて。2点目は、ひらがなの「こども」と漢字が含まれる「子ども」の使い分けがあるかについて。3点目は、働く世代だけが増えており、子どもの数が増えていないと話を聞きますが、子どもの数が増えるのは何年後なのか町として想定されていれば教えていただきたいです。最後に提案ですが、こども計画の文字が見やすかったのも、子どもが目にするものなどには同様のフォントを活用いただきたいです。また、保護者の回収率が低いため、学校と連携し授業参観などを活用するやり方も良いのではと考えます。

〔事務局〕：1点目の翻訳については、外国籍の町民が増えているため、そういった方々にも見ていただけるように検討したいと思います。2点目のこどもの表記については、今は「子ども」の表記が多いのですが、法律によって「こども」「子供」の表記があるため、法律上明記された表現に沿って使用しています。3点目の人数の見込みについては、私たちも悩んでいます。町内の開発状況や、転入転出の状況を見ながら客観的なデータに基づいて人口推計を進めていきたいと考えています。4点目のフォントについては、皆様にとって読みやすいと思っていただけるようなフォントを継続して使用していきたいと考えています。5つ目の学校との連携については、今回も各小中学校に協力いただきながら調査を行うことができました。今後、様々な場面で意見を聞くことがありますので、少しでも多くの方から意見を聴取できるよう検討していきます。

〔委員〕：こども真ん中社会の実現に向けた組織体制についてです。推進本部は役場内のみで構成された委員になると思いますが、推進本部内の会議が公開されるのか、傍聴が可能なのか教えていただきたいです。2点目が、子ども誰でも通園制度など新しい事業についてです。新たな事業が試行的に開始され、令和8年度から本格実施となっていますので、大津町としても今後取り組まれると思いますが、そのような項目も計画の中への追加や、開始後の見直しなどをお願いしたいと思います。

〔事務局〕：庁舎内での協議結果については、子ども・子育て会議でも説明をし、意見をい

ただきたいと考えております。傍聴や会議内容の公開については検討させていただきます。2点目の子ども誰でも通園制度については、計画にも反映させていきたいと考えています。今回が5年計画であるため、途中国の新たな政策が出てきた場合には、計画の見直しも行っていきたいと考えています。

〔会長〕：町としてもこども真ん中社会の実現に向けて、教育・福祉部局以外の部署も含めて関わっていきたいと考えています。

〔委員〕：骨子案の中に記載があります基本理念についてです。「当事者の目線を含みながら」と記載されており、おそらく当事者は子どもや若者だと思われそうですが、含みながらという意識では、こども真ん中社会を目指す計画はできないと思いました。表記だけの問題だとは思いますが、大人が計画を立て子どもの意見が少し入っただけと思われかねないため、配慮いただきたいと思います。また、基本目標についても、例えば「子ども・若者の権利を守る」という表現だと、大人が作成した計画と思われるため、子どもたちが見たときに「自分たちの計画だ」と思えるような表記がいいのかなと思いました。

〔会長〕：表現については今のご意見を踏まえ、本当に子どもを中心とした計画になるように考えていきたいと思っています。

〔委員〕：子ども・子育て会議は何を作成する会議なのでしょうか。

〔会長〕：以前は子ども子育て支援事業計画の策定や検証を行う会議でしたが、今回こども計画を策定する必要があるため、今までの計画と合わせて、幅広い分野を含めた計画を作ることになっています。

〔委員〕：アンケート調査結果報告書についてですが、私は自由意見が一番大事だと思っています。今回の結果には自由意見が含まれていないため、読んだことによる充実感があまり得られませんでした。また、もっと読みやすさに重きを置いた冊子を作成するのはいかがでしょうか。また、こども計画の冊子をどこで配布するのか、今の子ども・子育て支援事業計画の冊子はどこで配布されているのか教えていただきたいです。

〔事務局〕：自由意見を踏まえながら計画を策定する必要があると私たちも感じているところです。また、ご意見のとおり子どもたちが見てわかりやすい内容にする必要性もあるため、検討を進め次回以降ご提案させていただきます。冊子の配布については、町内の図書館などの公共施設に配布予定ですが、読みたいと思ってもらえるような工夫も必要であると考えております。

〔委員〕：去年施行されたこども基本法のポイントの中で、意見表明の場という表現があります。ヒアリング計画書の４番に記載のワークショップは、子どもの意見表明の場ではないかと思います。子ども計画の中にも子どもの意見表明の場という表現を使用することで、子どもの主役感が出てくると思います。

〔委員〕：保育の受け皿の記載があると思いますが、追加してほしい項目があります。現在、支援学級に入りたくても希望どおり入ることができない子があるので、そのような受け皿や見込み数を追加してほしいと思います。

〔事務局〕：大津町障がい者基本計画と障がい福祉計画の障がい児福祉計画を作成しており、その中で、障がい者への支援の充実を盛り込んでいます。今後この計画を基に、支援を進めていきたいと考えています。

〔会長〕：こども計画の中でも、子ども若者の権利を守るという部分で、障がい児・医療的ケア児への支援項目は追加しています。今後各計画と連動させながら、政策を検討していきたいと考えています。